

令和2年（2020年）3月

**令和2年4月から一時預かり保育の
利用日数制限が変更となります**

市内の認可保育施設にて実施している一時預かり保育について、令和2年4月より次のとおり利用日数制限が変更となります。

変更前（令和2年3月まで）	変更後（令和2年4月から）
週3日又は月12日以内	週4日又は月16日以内

- 日数は複数施設の利用でも合計します。
- お子様の状態、利用希望日の予約状況によってはお預かりできない場合があります。
- 利用登録・予約に際しては各施設へ直接お問い合わせください。

■ お問い合わせ
宝塚市子ども未来部保育事業課
Tel: (0797) 77-2037